



各種助成金制度の概要について

(財)東京都道路整備保全公社

今般、(財)東京都道路整備保全公社より、「駐車場整備基金の果実を活用した各種助成制度の概要(総合駐車対策)」について説明がありましたので、ご報告致します。

1. 駐車場整備基金の果実を活用した新たな駐車対策等に関する基本的な枠組み

(1) 目的

平成3年度に駐車場の整備推進を目的として設立された東京都・特別区駐車場整備基金(以下「基金制度」という。事業の実施は当公社。)は平成15年度末をもって終了した。

当公社は基金制度に代わる新たな駐車対策を実施すべく、基金の果実を活用して、既存駐車場の有効利用の促進、新たな行政課題として顕在化している自動二輪車問題に対するスピーディな支援を可能とする施策として「総合駐車対策」を東京都及び特別区と協議・調整のうえ構築した。

(2) 特色

①対策の総合化

これまでの駐車対策、駐輪対策に、法制度や対応組織の制約等のために遅れていた自動二輪車対策を加え、今まではそれぞれ個別に講じられていた対策に関して、関係行政機関や東京駐車協会等関係団体の協力を得て、連携・統合を図り、的確な対策を総合的に推進する。

②各区の地域特性や固有事業に対する選択性のある対策を設定

予め都及び区と調整・協議のうえ、各区の地域特性に配慮した選択性のある対策を設定するとともに、各区の固有事業や先進的な取り組みをも支援する。

(3) 計画期間

第一期計画期間を5年間として、その間の実施状況や評価を踏まえ全体計画を概ね10年間以内とする。

①第一期計画期間(平成16年度から平成20年度)

駐車場の有効利用や自動二輪車対策等の喫緊の課題について、スムーズ東京21拡大作戦や各区の違法駐車対策等との連携を視野に入れ、平成16年度から20年度にかけて積極的かつスピーディに関係事業・対策を推進する。

②第二期(平成21年度から平成25年度)

基本計画期間に実施した各対策に係る実績や事業評価等を踏まえ、その後の東京都並びに23特別区の駐車対策との整合性を確保しつつ展開する。

2. 平成16年度総合駐車対策の主な事業

(1) 駐車対策

①既存駐車場の有効利用策としての満空情報発信端末設置支援

・支援対象地域:

当該事業を希望する区内で、東京都が実施する「スムーズ21—拡大作戦—」または、区が

推進する違法駐車解消重点地域等で概ね5区程度。

・支援対象者：
対象地域内の一般公共の用に供する駐車場を経営する事業者等。ただし、申請は各区を通じて行う。

・支援方法等：
満空発信端末は公社が設置し、各事業者へ無償貸与（通信費等一部事業者負担有）とする。1地区20箇所計100箇所。

②うろつき交通を削減するとともに、既存駐車場の有効利用を促進するための駐車場名入りの新しいP看板等の設置支援。

・助成対象者：
助成対象地域内の届出駐車場（駐車場法第12条）を経営する会社。助成金申請者は民間の団体として唯一の占有主体である社団法人東京駐車協会とする。

・助成金額：
1基当たりの助成額は助成対象経費の額の2分の1とする。ただし、反射式P看板にあっては、1基当たり10万円、内照式P看板にあっては、1基あたり25万円を助成限度額とする。又、原則として、1駐車場あたり4基を限度とする。

③駐車場及び二輪車駐車場（自動二輪車・原付自転車）の情報提供

- ・駐車場マップのデータ更新や内容（自動二輪車や自転車駐車場）の充実
- ・地域別駐車場マップの作成

(2) 自動二輪車対策

現行法が想定しない自動二輪車駐車場整備について、各区のモデルや今後の法制化に資する社会実験や先進的事業を推進する。また、既存の公共駐車場等の空きスペースを活用したバイク専用駐車場の整備支援を

実施する。

①放置実態・利用者の意識調査等に関する「自動二輪車の駐車空間に関する調査」を実施する。

②自動二輪車駐車場整備支援事業

- ・既存の公共駐車場等の空きスペースを活用して、入口改造、路盤改修、専用料金精算機や転倒防止ガードパイプの設置等に関する助成。
- ・1場あたり10台から30台程度整備する場合で、1台の助成金額20万円、200台分を助成。申請は各区を通じて行う。

(3) 放置自転車対策等

東京都・特別区が実施する放置自転車キャンペーン活動等、23特別区全体に効果をもたらす広域対策（共同キャンペーンやPR）や各区が先進的に取り組んでいる駐輪対策などの各区固有事業に対して助成する。

3. 助成、支援に関する問合せ先

助成、支援等の対象となるのは東京都の特別区内の駐車場に限ります。

詳細等についての問合せは下記、若しくは各区の駐車対策担当部署へお願いします。

財団法人 東京都道路整備保全公社

総務部公益事業課駐車対策係

電話 5381-3365

FAX 5381-3355